

【令和3年度 第2回小牧市障害者自立支援協議会次第】

1. 開催日時 令和3年10月25日(月) 午後2時～午後3時30分

2. 開催場所 ふれあいセンター 3階 大会議室

3. 出席者(委員13名のうち、12名出席)

(会長)	愛知県立大学	中尾 友紀
(副会長)	社会福祉法人小牧市社会福祉協議会	稲垣 喜久治
(出席した委員)		
	小牧市身体障害者福祉協会	谷 幸男
	小牧市手をつなぐ育成会	黒田 孝子
	民生委員・児童委員連絡協議会	田中 正造
	社会福祉法人大和社会福祉事業振興会	
	身体障害者支援施設 ハートランド小牧の杜	野垣 俊也
	社会福祉法人あいち清光会	川崎 純夫
	社会福祉法人アザレア福祉会	小木曾 眞知子
	愛知県春日井保健所	白崎 節子
	愛知県立小牧特別支援学校	浅井 亙
	春日井公共職業安定所	高木 敏行
	小牧市障がい福祉課	浅野 秀和
(同席)	尾張北部圏域地域アドバイザー	
	特定非営利活動法人愛知県相談支援専門員協会	鈴木 康仁
	こども連絡会代表 ふれあいの家あさひ学園	御手洗 真由美
	日中活動系連絡会代表 社会福祉法人あいち清光会	川崎 将宏
	就労支援連絡会代表 地球こども村	松浦 恵子
	相談支援事業所連絡会代表 小牧市社会福祉協議会	田中 秀治
	委託相談支援事業所 ふれあい総合相談支援センター福岡	夕斗
	委託相談支援事業所 相談支援事業所ハートランド小牧の杜	木戸 明子
	委託相談支援事業所 社会福祉法人あいち清光会	篠塚 ユカリ
	委託相談支援事業所 社会福祉法人アザレア福祉会	日高 尚子
(欠席)	一般社団法人小牧市医師会	越後谷 雅代

(傍聴者) 1名

4. 議事

(1) 上半期事業の進捗状況について(資料1・2)

(2) 重点施策について(資料3)

- ① 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築について
- ② 地域生活支援拠点の整備について
- ③ 基幹相談支援センターについて(資料4)

5. 次回日程

日時：令和4年2月14日(月) 14時～15時30分

場所：小牧市ふれあいセンター 3階 大会議室

※コロナ感染状況によってはリモート等により開催します。

6. 会議資料

次第

令和3年度上半期事業報告 資料1 (P1～P10)

令和3年度小牧市障害者自立支援協議会事業計画実施状況一覧 資料2 (P1～P8)

重点施策について 資料3 (P1～P3)

基幹相談支援センターの設立について(案) 資料4 (P1・P2)

配席表

こまきアール・ブリュット展(リーフレット1枚)

住民のための成年後見制度勉強会(リーフレット1枚)

7. 議事内容

(事務局 上平)

本日はご多忙の中ご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。ただいまから令和3年度第2回小牧市障害者自立支援協議会を開催させていただきます。今回の進行をつとめさせていただきます、ふれあい総合相談支援センターの上平と申します。なお、この会議は、小牧市審議会等の会議の公開に関する指針により公開とさせていただきます。本日の傍聴人は1名となっております。また、議事録につきましては、情報公開コーナーおよび小牧市ホームページにて公開をさせていただきますので、ご周知おきください。

本日の出席状況ですが、小牧市医師会の越後谷委員から欠席の連絡をいただいております。

それでは本資料の次第に沿って会議を進めていきたいと思います。

開会にあたりまして、中尾会長よりご挨拶をいただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

(中尾会長)

愛知県立大学の中尾です。どうぞよろしくお願いいたします。今年度の4月より皆様にご協力いただきました、第6期小牧市障がい福祉計画、そして第2期小牧市障がい児福祉計画が始まっております。今年度から、令和5年度にかけての3年間の計画となっております。今年度はその1年目にあたります。第1回のこの協議会がコロナのために書面での会議になりまして、今回今年度初めて皆様方と顔を合わせて協議することになります。今後3年間にわたってこの計画通り進める、あるいは計画以上により良い物に進めていくためには、皆様方から忌憚のないご意見を伺えればと思っております。本日もどうぞよろしくお願いいたします。

(事務局 上平)

ありがとうございました。それでは、ここからの進行は会長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

(中尾会長)

それでは次第に沿って議事を進めてまいります。今年度は、第1回の会議が新型コロナウイルス感染症拡大防止のため書面会議となりました。第1回の会議資料にありました、事業計画に沿って事業が進められています。今回は、その事業の進捗状況をまずはご報告いただくということです。加えまして今後取り組んでいく事業において、進みにくいところがございますので、その点について協議いただきたいと思います。ぜひ皆様から忌憚のないご意見をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは報告事項(1)上半期事業の進捗状況について、事務局から資料の説明をお願いいたします。

(事務局 田中)

相談支援課長の田中と申します。よろしくお願いいたします。報告事項(1)上半期事業の進捗状況について報告させていただきます。それでは令和3年度事業につきましては、資料2の小牧市障害者自立支援協議会事業計画実施状況一覧に基づきながら各連絡会が取り組んでおりますので、各連絡会の動きとしてご報告をさせていただきます。

委員の皆様におかれましては、事業の進捗状況についてお気づきの点等ございましたら、後程またご意見をいただければと思います。

それではまず相談支援の部門ですが、計画の課題については表示の3点でございます。一つ目の市内全体の相談支援体制の構築についてですが、今年度から委託相談と特定相談

の事業所が毎月合同で定例会を行っております。定例会では市内の新規相談ケースの把握と困難ケースの検討をしております。グラフのオレンジの色の折れ線グラフが、新規相談の件数です。昨年度月平均28.3件だったのですが、今年度は38.4件というように増えており、特に精神障がいに関する相談が多くなっております。

また青色の棒グラフは、困難ケースの状況でございます。月平均12.4件あたりになっていますが、8050問題や育児問題、虐待に近い相談など問題が複合的に重なり合っている相談が多くなっております。

現在相談員が一堂に会して情報共有し、対応を検討する機会を作っておりますので、さらに結束を固めて相談体制を強くして行きたいと考えております。

2つ目の相談支援専門員の質の向上についてですが、現在増加傾向にある精神障がいの対応について研修をしました。

3つ目の関係機関との連携につきましては、相談員が特別支援学校へ出前講座に出向きました。学校との連携は、障がいを持った子どもさんや、ご家族が地域で暮らし続ける上で大変重要であり、相談支援について理解を深めていただき、顔が見える関係づくりを進めております。

次にこども連絡会ですが、計画の課題がご覧の3点です。特に赤で反転しております切れ目のない支援体制作りにつきまして事業を行っております。当事者の方々が学校卒業後の進路を早めに検討していただけるように、保護者向けに進路先事業所紹介・相談会を開催致しました。当日は、生活介護、就労継続支援A型B型でそれぞれの事業の内容を紹介するとともに、個別相談コーナーを設け進路相談にも対応しました。参加された保護者からは、「事業所のことがよくわかった。子どもの進路の参考にして行きたい」という声をいただいております。また、学校とサービス事業所が連動するところでは、市内小中学校の特別支援学級の教員向けに、放課後等デイサービスの見学会を行いました。実際に学校の先生に事業所を見ていただくことで、事業所がどのようなサービスを提供しているのか、子どもたちがどのように過ごしているのかを具体的に知っていただくことができ、学校とサービス事業所の連動した支援ができて行くものと思われま。

次に、医療的ケア児等ネットワーク部会についてです。この部会では、医療的ケア児等の支援体制作りを目指しており、7月に行った講演会では小牧市の基本的な仕組みづくりのイメージを話していただきました。現在部会では市内の保育園へ入園希望の医療的ケア児がみえるため、その方が保育園に通えるようになるためには、具体的にどのような準備や支援が必要なのかケースを通して仕組みづくりを検討することとしています。そのため今後、小牧特別支援学校をはじめ、専門機関のノウハウを参考にして行きたいと考えております。

次に、日中活動系連絡会です。この連絡会の課題は2つになります。その中で赤色に反転しております、障がい者の居場所づくりのことで話し合いを進めております。

①の「にじカフェ・プロジェクト」ですが、障がい者や家族、事業所のスタッフの居場

所や、レスパイト的な活動づくりを進めることを目標に、障がい者の方が気軽に通えるサロンカフェを考えています。市内各所を巡回して行う予定ですが、まずは本庄プラザが、障がい者や地域の方向けに毎月行っています CAFÉ PRAZER で行うことを予定しております。緊急事態宣言の発令で延期になっておりましたが、12月16日に実施を予定しております。

また②の余暇活動につきましては、各事業所で楽しみ作りに取り組むことを呼びかけています。

続いて就労支援連絡会ですが、課題を2つにしております。事業所の対応力を高めるために就労支援・就労定着に向けた研修会を開催し、就労と同時に生活を豊かにすることを目的に、地域交流のためのサロンの勉強会をしました。障がい者が地域参加し、住民と交流する機会を模索しております。この地域との交流、社会参加につきましては、就労支援連絡会とともに先ほどの日中活動系連絡会でも検討を続けておりますので、お気づきの点がありましたら是非ご意見いただければ有難いです。

そしてその他として、まず1つ目ですが、福祉人材の確保の事業として、福祉就職フェアを令和4年2月にリモート開催することを予定しており、実行委員会で検討を重ねております。また昨年開設した求人サイトについては、28件の事業所が求人情報を掲載しております。この求人サイトについては充分周知されておられませんので、今後PR活動に力を入れて行きたいと思っております。

その他の2つ目ですが、ハートランド小牧の杜で始まりました、移動販売の活動を掲載しております。第1回目の資料にも掲載をさせていただきましたが野垣委員からまたのご様子をお聞かせいただければと思います。

以上簡単ではありますが、4月から8月までの上半期資料の進捗状況の報告とさせていただきます。委員の皆様方から忌憚のないご意見をいただければ幸いです。よろしくお願いたします。

(中尾会長)

ありがとうございます。それではここから皆さま方からご意見を伺いたいと思います。今、ご報告をいただきました、4月からの進捗状況です。ここにいらっしゃる多くの皆様がここに携わっておられると思いますので、今の進捗状況に加えまして、実際にそこに関わるなどされて問題に感じておられること、お気づきの点等をご発言いただければと思います。よろしくお願いたします。

相談支援の状況につきまして今ここでは、精神の相談が増えていることや、困難ケースが増えているという話がございましたので、アザレアの小木曾委員、相談支援の状況についてお感じになられていることなどありましたらお願いたします。

(小木曾委員)

社会福祉法人アザレア福祉会小木曾です。先程事務局の方から報告がありました、本年度特定相談支援事業所と委託相談支援事業所で月一回集まって検討しているというところとあとは多分、コロナの影響があると思いますが周知をされてきていることもあると思いますが、昨年度28件から、月の平均が38.4件うち12.8の困難ケースが月である。その困難ケースについてもすぐに解決できる問題では特に無いと思っていますし、それが継続して行った上でさらに新規件数がかぶさってくるというような解釈でよいのか。相談員が、各事業所1人ないし2人という中では、やはり孤立するところがあり、この月に一回特定相談支援事業所も含めて情報共有できるという部分と、心配されているのが、相談支援専門員の仕事が教科書にあるわけではなく、目の前のいろんな障がいや状況の人の、子どもから高齢者に近い、幅広い世代の方に関わるので大変かなと。先程の精神障がいの方が特に増えている8050問題となってきましたと、さらに包括的ケアの部分も大変だと思うので、相談員自体のメンタルケアも含めて大変なお仕事ではないかなと思っています。

(事務局 田中)

ご質問をいただきました、相談員の相談ケースが困難ケースに新規がオンされるのかということですが、新規の相談ケースは、市内の全事業所に寄せられている新規ケースということで把握しております。初めて相談に来られる方、もしくは以前相談を受けた方が、しばらくの間をおいて相談に来られる方も中にはおみえですけれど、確実にオンしてきている数字だと認識しております。困難ケースにつきましても毎月数を出しておりますけれども解決して行かないものについては、同じケースがカウントされている場合もあります。ただし、そのケースがある程度終了してきた場合については取り下げを行っておりますので、今の段階で、例えば今月は10件の困難ケースがあり、次月は2件増えて12件、1件減って3件増えたなど、そんな形で困難ケースについては、現段階での各相談員の把握しているケースということになります。

それと、相談員のストレスについてですけれども、本当に大変な業務だと思っていますので、大変ストレスフルだと思います。ただ、一堂に会して困難ケースを一緒に考えていくということで、その一体感と自分ひとりではないという所での関わりができておりますので、割合に相談支援事業所連絡会としては良い雰囲気です。スクラムが組めているのではないかなと思っています。以上です。

(中尾会長)

ありがとうございます。関連しまして、何かご意見のある方はいらっしゃいますか。田中委員お願いいたします。

(田中委員)

精神障がいの方の相談件数が増えている傾向にあるということで、上半期というのは、今年の4月から9月までですか、8月で終わっていますが。

(事務局 田中)

8月までの実績です。

(田中委員)

精神障がいの方の相談は今後、どんどん増えていく傾向なのか、いかがですか。

(事務局 田中)

ありがとうございます。精神障がいの方の相談について、毎月経過を見ていますと、やはり増えてきつつあると感じております。特にコロナとの関連がどれくらいあるのかというのは、はっきりしませんが、コロナ禍に入ってから新規ケースが増えてきておりますので、今後も増えていく可能性もあるのではないかなというふうに思っております。

(田中委員)

相談件数は増えているが、困難ケースはあまり増えていないですね。グラフを見ると、相談件数はどんどん増えているのに対して、困難なケースはグラフを見ますとあまり増えていない傾向にあると。今後もそういう傾向は続くのですか。

(事務局 田中)

困難ケースにつきましては、毎月相談員が出せるケースを出しております。それぞれの相談員の抱えている困難ケースは増えてきているとは思いますが、このグラフは相談支援事業所連絡会で話し合っている件数ですので、困難ケースという形で、数字を拾っているものとは一致しないものです。増減が見にくいグラフになっております。申し訳ございません。

(田中委員)

わかりました。ありがとうございます。

(中尾会長)

ありがとうございます。田中委員、民生児童委員の立場からご実感として増えているというような感覚がございますか、地域の中では。

(田中委員)

トータル的に見ますと増えていきますので、他の地域でもどんどん増えているかなと思いますけど、私の担当している地域ではさほどそんなには増えてないような気がします。

(中尾会長)

ありがとうございます。なかなか見えてないケースももしかしたらあるかもしれませんので、今後、もう少しまたみなさん密接に連絡を取りあって、その情報共有していければと思います。

続きまして相談支援体制の後のお話として、特別支援学校への出前講座のお話がありました。浅井委員その様子などについて、何かお感じのことがありましたら、よろしく願いいたします。

(浅井委員)

よろしくお願いします。夏休みの期間中ですが、職員の研修という形で、出前講座を開かせていただきました。本校の参加が16名という事で、それほど多くはなかったのですが、高等部の職員を中心に現場の実際のことをお聞かせいただいて、非常にありがたいというふうに思っております。学校の方も、実はなかなか福祉の事では勉強不足な面が多々あったものですから、どういった形で進められているのか、各家庭を支えていくという側面を、しっかり現場感覚で聞いたのが非常によかったかなと思っております。ただ、本校の中の課題として出前講座を受けた職員が結局、理解したことを他の職員に般化することが必要になります。すべての職員が子どもたちに関わっています。高等部だけではなく小学部からおりますので、そういった職員まで理解が広がっていくというのはありがたいなと思っております。出来れば今後も引き続きこういった機会を設けていただきたいと思います。ありがとうございました。

(中尾会長)

貴重なご意見ありがとうございました。地域アドバイザーの鈴木アドバイザーから小牧の相談支援体制の方について、何かご意見があれば伺いたいと思います。よろしく願いいたします。

(鈴木 地域アドバイザー)

愛知県相談支援専門員協会の代表理事を務めています鈴木と申します。今年度からご縁がございまして、こちらの尾張北部圏域のアドバイザーをやらせていただいています。海部圏域のアドバイザーもやらせていただいています。今14の市町村と関わりを持たせていただいています。各分野の課題につきまして、しっかりと研修などを行い、ただ研修を行うだけではなくて、その連携を意識した形での特別支援学校や特別支援学級の皆さんの役割や、他の機関も関わりを持ってやっていただいているというふう感じております。

他の市町村もこういったやり方を真似した方が良いと率直に思っているところです。特に5ページの、上にある特別支援学級教員の福祉サービス事業所見学会、通常は小学校、中学校で支援が必要な生徒さん、児童さんに関わっている先生が大変忙しい方々で、その中で関わりを持ち、情報共有することはままならない状況にあって、21名の先生が参加していただいたと聞いて、是非他の市町村もこのようにしていただくと良いと思っています。

実は、教育分野の方、保育分野の方、医療関係の方の連携というのは一般的には進んでいるように、当然のように繋がっていると思われるところがありますが、これがなかなか厳しい所がありまして。今後、分け隔てなく支援をして行こうという動きが出ておりますので、学校との関わりが大変重要になってくるとは思っています。是非進めていただきたいと思ひますし、今後は、相談員自身のメンタルの部分の支えが必要だと言われましたが、私たち障がいの分野でもあるいは困窮者、高齢者にみえても本当にこう課題があつて、地域で孤立してしまっている人達にどう関わって行ったらよいかという話が、最近よく出てきます。そしてその時のキーワードが、伴走型支援、アウトリーチを通じた継続的な支援といわれます。法律にも規定されまして今後具体的に事業に展開されることになるかと思ひますが、一人、二人で事業所をまわしている相談員に対してどう伴走的に関わっていくのか、先輩相談員、あるいは一定程度のキャリアがある方ですとか、そういった方が関わることが今後ポイントになってきます。体制整備の観点から一人一人をどう支えるかという個別の関わりもありますけれども、小牧の相談支援の体制をどう作っていくのかという所にスポットを当てて、一人一人のメンタルヘルスも支えて行くという形を作っていくなら良いのかなと思ひています。

(中尾会長)

ありがとうございます。今のお話の中でもありましたこども連絡会の方で、サービス事業所見学など行われております。これにつきまして、浅井委員の方から学校と放課後等デイサービスとの連携について、ご意見いただきたいと思ひます。よろしくお願ひします。

(浅井委員)

本校ですが、非常に多くの子どもたちが、学校が終わった後、事業所の方にお世話になっているということがございます。コロナの時期には学校が休校になったということになり、たいへんな思いをされたかと思ひます。事業所の中でこういった取り組みをしているかは、なかなか情報を直接やり取りする機会が取れず、実際に出来ていなかったのが現実ではないかなと思ひます。

学校も少し立場を引いて見ている所があり、親御さんが契約された事業所さんとのやり取りになるので、あまり学校が立ち入ることをどういった立ち位置で行ったらいいかということもあります。これまで他職種という意識であったというのが、現実かなと思ひております。そんなことを言っているはいけなわけですけど、他校では、事業所連絡会とし

て事業所の方々に集まっていただいて、学校と説明会をさせていただくなどの取り組みも行っていきますし、やはりうまく日常的に連携がとれるような形を、これから作っていかなくてはいけないかなと思っています。小中学校での取り組みも、そういった連携ができるというのであれば、そちらにお世話になっている子どもたちは、特別支援学校より多いのではないかと思いますので、是非連携させていただけるとよいのかなと思っています。

(中尾会長)

ありがとうございます。学校同士のつながりもですけど福祉サービス事業所との繋がりも非常に重要なところだと思います。ありがとうございました。

続きまして、医療的ケア児等ネットワーク部会のお話がありましたので、これに関しましても何度も申し訳ございませんが浅井委員、参考として現状の学校での受け入れにつきまして何かありましたらお話いただければと思います。

(浅井委員)

小牧特別支援学校に通う子ども達の中で、今、医療的ケアを学校で受けている子どもが24名おります。ケアの内容は、吸引から注入、そして人工呼吸器をつけている子が4名おりますので、かなり高度なケアを含めて実施をしている状況です。愛知県の県立の特別支援学校につきましては基本的には看護師を雇い、看護師によるケアをするというスタンスで行っております。本校は常勤の看護師が1名と非常勤の看護師は10名トータル11名の看護師で、そのお子さんのケアをさせていただいているのが現状です。子どもさんの欠席等もあるのですが、なんとかその人数で学校の中での生活については親御さんにしていただくことはなく、各職員でケアが賄われているというような現状があります。ただ完全なフルケアについては、例えば校外学習や修学旅行などの際に親御さんについて来ていただかなければならないという事ですとか、ケアの必要のあるお子さんが、通学時スクールバスになかなか乗れないという現状で、どうしても送り迎えが必要という事がありますので、まだ課題は、大きいかなと思っています。特別支援学校以外のところでも、最近では地域の小中学校の方でも、ケアの必要なお子さんも増えているということを知っております。

(中尾会長)

ありがとうございます。進むべき部分と、まだ課題が残っているという話がありました。

それでは、今の医療的ケアの他に保健所で何か支援に向けて感じておられることなどございましたら、白崎委員よろしく申し上げます。

(白崎委員)

医療的ケア児については、小児慢性特定疾病医療費助成の窓口が保健所となっております

す。主に地域保健グループ保健師が担当しております。在宅酸素や、人口呼吸器、経管栄養を行っているお子さんがおられます。小児慢性特定疾病児等をもつ保護者に対して、相談や家庭訪問を通じて育児上の支援を行っています。医療的ケア児だけでなく、大人の難病も同様、災害時支援体制の課題があります。

(中尾会長)

ありがとうございました。続きまして日中活動系連絡会のお話がありました。アザレア福祉会的小木曾委員、本庄プラザの様子などをお聞かせいただければと思います。よろしく申し上げます。

(小木曾委員)

本庄プラザでは、昨年4月からメンタルヘルスカフェ CAFÉ PRAZER というのをやっております。ただ、スタートがコロナの関係でできなくて、6月の終わりの時から今、月2回第2第4木曜日の1時半から4時までという時間で、おもに出掛けたいがなかなか出掛ける場所がなく、気楽にご家族もご本人さんも来てコーヒーを飲んで過ごせる場ということで、1杯150円で音楽を流しながらゆったり過ごしていただける居場所を提供しているところです。おかげさまで少しずつ認知が増えてきて、一回のご利用で10人から15人がいらっしゃいます。支援機関や児童発達支援や放課後等デイサービスの事業所の保護者会の交流会で、場所としての提供もこのPRAZERとは別にさせてもらっています。あとは相談室とか相談の部分ではなにかと敷居が高くて難しいというところですが、喫茶ルームの場所の方が気軽に相談をしやすい、というような声は実際に聞いております。なので、事務局の方からお話いただいたとおり、居場所作りの第一環として12月16日に実施する形で、そういう認知的なものとか居場所という所が増えていくといいかなと思っております。

(中尾会長)

ありがとうございます。続きまして、ボッチャ教室がどんな進捗状況かというのをお教えいただければと思います。谷委員よろしく願いいたします。

(谷委員)

小牧市身体障害者福祉協会の谷です。まずは、前回の時に言いましたが、障がい者のひきこもり、居場所作り、それを目標に進めて参りました。パラリンピックでボッチャをやっていましたが、それをこの時点で進めていこうというのが一つの案となりました。第1回は10月30日です。講師にお願いし、3回開催して、その結果を見ながら続けていきたいと考えております。それと11月からバスハイクなどを計画し、障がい者のひきこもりを少しでもなくしたいというのが目的であり進めております。ボッチャの用具ですが、

助成していただけることもありますのでそれで購入して、障がい者だけではなく高齢者も誰でも使えるよう、空いている時はいつでも使えるような方向に持っていきたいと思っております。場所については、まだ打ち合わせはしていないので、今後ふれあいセンターを利用できるようお願いしたいと思っております。

(中尾会長)

ありがとうございます。続きまして余暇活動の在り方などについて、ハートランドの野垣委員からなにかあればと思うのですが、よろしくお願ひいたします。

(野垣委員)

ハートランド小牧の杜の野垣と申します。お願ひいたします。先程ご報告いただきましたとおりです。今年の5月より支援者さまのご紹介をいただいて、移動販売車で特設屋内の駐車場を貸していただき、移動販売を開催させていただきました。当初はコロナ禍でなかなか入所されている方々の外出の機会ができないということで、商品を見て選んで購入するということができない利用者様が非常に多くみえました。昨年度の協議会で意見を出させていただきましたら、ご紹介いただきこのような形で事が進んでいる状況です。開始し始めて思う事ですが、入居されている方々の高齢化が進んでいることもあり、今までのようにご家族様になにかお声がけをさせていただいて、必要なものを持ってきていただくということがなかなか難しいという状況が、見えてきました。中で暮らす方々が、施設で外出の機会というと月に1度、コロナ禍で開始できるとしても、月1回くらいしかできないかなという中で、一つ選択肢が増え、非常にご利用者の方々も喜んでいただいている状況です。お話をさせていただきました中からも、このローソンさんに関しては食料品とか日用品が主流になっていますが、やはり衣料品だとかその他のことも含めて施設の中ですべて解決するという事は叶いませんが、こういった機会を考えていきたいと思っております。良い機会を与えていただきました。ありがとうございます。

(中尾会長)

ありがとうございます。就労支援連絡会で離職雇用状況などをお教え願えればと思います。ハローワークの高木委員、コロナ禍での状況について少しお話をください。よろしくお願ひします。

(高木委員)

ハローワークの高木です。よろしくお願ひします。

今年度の退職・離職されてこられる方の状況におきましては、コロナでということでおっしゃられる方はほとんどなかったように感じます。昨年に比べればあまり見聞きしないという状況にはなっております。新規の求職者の方につきましては、全体的にみて若干増

というような状況で、昨年に比べて本年度まだ上半期でありますけれども、若干増という状況になっております。

(中尾会長)

ありがとうございます。皆さまにいろいろと闊達なご意見をいただきましてありがとうございます。それぞれが情報共有もできたかと思えます。問題点の共有もできたかと思えます。顔の見える関係を作って、それぞれ連携を強めていければと思えますので、今後も現状を維持しながら、さらに関係を深めて事業を進めて参りたいと思えます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、次に協議事項に入っていきます。まず、(1)の「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築について」です。ここにつきまして事務局から説明をお願いいたします。

(事務局 深田)

小牧市役所の障がい福祉課の深田と申します。ここから協議事項ということで、重点施策にということで3点協議事項として挙げさせていただいております。ここについては冒頭に市役所からご説明をさせていただきます。その後、委員の皆様からご意見を頂戴できればと思えますので、よろしく願いいたします。

この3項目なのですが、いずれも第3次障がい者計画の重点施策ですとか第6期障がい福祉計画における課題として挙げられている項目のうち、市において現在課題として認識をしている項目になっております。

一つ目の「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築について」について、ご説明させていただきます。資料3の3枚目のスライドをご覧ください。こちらは国が示しているイメージ図になります。これは精神障がいのある方々が、地域で安心して自分らしい暮らしができるように医療や福祉、介護、地域、こういったものを包括的に支援していく仕組みというのが、この精神障害にも対応した地域包括ケアシステムというものになります。今現在、日本では数多くの精神障がいのある方が、精神科の病院に長期入院しているという現状があります。この事業の大きな目標は、精神科に入院している方々を地域の生活に移行していく、地域移行や地域定着をしていくということになります。現在国がこの事業を強力に推進しておりまして、各自治体では積極的に医療機関などと連携を取って、地域移行を進めるなどの取り組みを始めているところです。小牧市の状況を申し上げますと、医療機関などから個別に地域移行の希望の依頼があつて相談支援事業所を中心に対応しているというケースがほとんどで、積極的に組織的に医療機関に働きかけを行うということで地域移行を進めるという現状にはなっていないという状況です。この事業につきまして、運営会議のほうで意見を伺ったところ、小牧市には入院施設のある大規模な精神科病院がないということが大きな課題である、というような意見をいただ

いています。近郊にあります犬山病院や東春病院、布袋病院、こういったところに小牧市の方が多く入院しているものと考えられますが、病院と連携を取るにあたって病院が所在している市町村にないということから個別に対応していくのか、圏域での対応を働きかけていくのか、というところについて検討が必要になっていくのではないかと考えております。

また地域で生活するにあたり、市内のクリニックに通院するケースが多くなっておりますが、大きな精神科病院であればソーシャルワーカーがいて連携を取りやすいのですが、クリニックではソーシャルワーカーがおらず連携が取りづらいというような意見がございました。このような小牧市の地域特性を考慮したうえで、小牧市としてどのような取り組みができるのかを、これから相談支援事業所連絡会を中心に検討を進めていきたいと考えております。委員の皆様からも今後の検討にあたって、ご意見やアドバイス、もしくは課題点、ご要望などを頂戴できればと考えております。よろしくお願いいたします。

(中尾会長)

ありがとうございます。ここから他の皆様からもご意見を頂戴したいと思います。この精神障害にも対応した地域包括ケアシステムというものの、今の説明にもありましたが国は強力に進めていると。それに応じて小牧市でもどのように進めていくのかということです。保健所では医療との連携などをどのようにお考えなのかというので今何か進めておられることがあれば、あるいはここに関して何かご意見を伺えればと思うのですが、よろしくお願いいたします。

(白崎委員)

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムを構成・推進するための基本的枠組みが整いつつあります。

地域精神保健福祉協議会は、地域移行支援コア機関チーム、地域精神保健福祉実務者連絡会があります。地域精神保健福祉協議会は、地域包括ケアシステムの広域的な「協議の場」として、医療・福祉・介護・就労・地域相互活動等の各領域が連携して精神障がい者を支援する体制づくりについて、広域的な観点から協議します。今年度は1月末に対面で開催する予定です。

地域移行支援コア機関チームは、尾張北部医療圏として、春日井保健所と江南保健所が共同で設置し、地域移行に特化した支援体制の検討、関係者研修の実施等を行っております。新型コロナウイルス感染拡大等により、今年はまだ進んでおりませんが、11月末頃に検討していく予定です。

地域精神保健福祉実務者連絡会は、個別ケース支援のための検討等関係機関の実務者による意見交換を行っております。今年度は新型コロナウイルス感染拡大等により、進んでいない状況です。個別支援会議については、依頼により対応していきます。

(中尾会長)

ありがとうございます。今、保健所のお話をお聞きしましたが、その他関わるころといたしまして病院から退院してきて地域移行というところでは、就労の部分も関わるかと思えます。ハローワークでは精神障がいの方の就労状況やサポートで、現状で何か問題を抱えていることや、何か進めていることなどがありましたらお話いただければと思います。お願いします。

(高木委員)

現状の動きを見ておりますと、就労支援機関の利用というのはそれほど古くからではないと思えます。10年、15年くらいお勤めされて離職されてこられる方につきましては、就労支援機関の存在をあまり知らない方も多くいます。新規で来られる方の半数以上は、「就労支援機関については知りません。」というようなお話も耳にしております。就労支援機関というのは、非常に最近の就職に関して間に入って、色々と動いていただける機関でございます。我々だけではどうしても進められない部分に就労支援機関が入ることにより、特に精神障がいを持たれた方につきましては、スムーズに事が運んでいるように見えます。最近の企業は就労支援機関についてかなり勉強されているみたいで、募集を出された企業のなかには「就労支援機関が入っていますか？」と尋ねられるケースもよく耳にするようになってきていますので、お一人で動けない方には、おおいに知っていただけたらと思えます。そういうことで引き続きハローワークでは求人確保に務め、就労支援機関との連携を取りながら進めていくと少しでも就職はもちろん離職を防ぐ、定着という部分でも力を出せていけたらと思っています。

(中尾会長)

ありがとうございます。続きまして事業所の立場から地域移行について、今現状の問題点などをお話いただけたらと思えます。アザレア福祉会の小木曾委員、精神障がいの方達で地域包括ケアシステムのサポートをする方達の現状がどのような状況になっているのかについて、問題点などありましたらお話くださればと思えます。

(小木曾委員)

小牧市内においては精神科病院、クリニックは3ヶ所ありますが、そのうちデイケアというシステムがあるのが1ヶ所、あとは入院機関となりますとこの近辺ですと、布袋病院、東春病院もしくは犬山病院での対応、あとは名古屋の楠メンタルホスピタルがありますが、小牧市としてはなかなか難しい現状があると思えます。通所の部分で言いますと、精神障がいの医療観察関係の方も今まで受け入れを実際にしてきましたし、あとは二十年越えの地域移行支援というので精神科病院に入院している方、今も6年入院している方が来月退

院するというような形で、これは相談支援で乗り越えている案件になります。そういう部分では、地域移行について、小牧市社会福祉協議会も取り組み始めていると聞いていますので、やはり地域移行支援、地域定着支援も含めると、本来であれば全相談機関もやっていくといいと思うのですが、障がい種別の部分ですとか精神という、難しい部分もあると思います。あとは病院との敷居の高さというところはなかなか難しい現状だろうとは見て取れます。逆に言うと、医療系クリニックの部分が積極的に、例えば小牧市ではないのですが他市町ではピアサポート、今、障害福祉サービスの加算の対応にもなってきていますが、ピアサポーターの力を借りてそこからの地域移行ということや包括ケアシステムを作っていくというのも一つじゃないか、というのが私の個人的な意見です。例えばピアサポーター活動と言って、今精神障がいをお持ちなのですが実際に事業所に勤めているケアスタッフとか、昔長期で入院していたが今は地域で生活しているというリカバリーストーリーと言うのですが、そういう方々の実践を病院に行って患者さんに向けてお話し、一緒にアパート探しも含めシステム的になっていくと、地域に住んでいる人、病気を持ってもこうやって暮らしていけるという希望が、現在長期入院している患者さんにも励みになるのではないかと思います。例えば地域コアシステム、地域コア基幹チームが尾張北部でやっておりますが、そういうところでもピアサポートの力というものができてくるといいと思っております。私も委託先が愛知県精神保健福祉協会になるのですが、そちらでピアサポーター委員もやっております。そういう部分でのお話というのであれば、現在ピアサポーターに登録されている方が愛知県内で90名ほどおりますし、先週 Zoom で愛知県主催の養成講座を開催しましたが、応募が120名あって、抽選で90名のご本人とか支援機関・支援者の参加がありました。まだまだ課題はありますが、そういう色々な県の施策などを活用しながら、地域移行・地域包括ケアシステムを進めていくというのも一つの方法だと感じています。

(中尾会長)

ありがとうございます。まだ始まったばかりで今後、問題点を洗い出していき、どのように小牧市で構築できるのかということだと思います。様々な立場からのご意見ありがとうございます。今の件に関しまして、私からは保健所、ハローワーク、相談支援事業所にお聞きしましたが、その他の皆様、何かご意見がありましたらよろしくお願ひいたします。いかがでしょうか。

(鈴木 地域アドバイザー)

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を進めて行くポイントですが、これを進めていく一つのやり方としては、精神障がいの方の地域移行と地域定着を相談支援と絡みながら、医療と地域、場合によっては地域住民や就労の事業所へどう繋げていくかがポイントだと思います。指定一般相談支援事業所の方がまずは取り組んでいく、というこ

とかと思います。数年前、県の自立支援協議会の地域生活移行部会からの提案で、「各自治体でまずは一人から進めていきましょう。」と提案をさせていただきました。それでまず一人やってみた、もう一人やれそうだ、もう一人やれそうだ、というところは、どこの病院が関わるか、どこの事業所が関わるか、どういったところで暮らすのかというところから出てきました。地域包括ケアシステムが完全ではないが動き出したので、まずは取り組んでいただきたいと思います。小木曾委員の話にもありましたが、そこにピアサポーターにも関わっていただきましょう、という、これもかなり大きな動きですので、来年度から県もピアサポーターの研修を実施し、来年には少し間に合わないかもしれませんが、当面報酬も評価していこうという動きもありますので、ぜひ、まずは動き出していただくということをご提案させていただきます。

(中尾会長)

ありがとうございます。その他の皆さん、いかがでしょうか。

また重点施策で今後も引き続き議論を続けてまいりたいと思いますので、その時にはどうぞよろしくお願いいたします。

続きまして、②の地域生活支援拠点の整備について事務局から説明をお願いいたします。

(事務局 深田)

よろしくお願いいたします。地域生活支援拠点につきましては、資料3の5枚目のスライドをご覧くださいと思います。国が示しております地域生活支援拠点の機能といたしまして、図表5-4と書いてある5つの項目がございます。小牧市の第3次計画策定時におきましては、③の緊急時の受入・対応のみ未整備ということになっておりましたが、こちらはあいち清光会と緊急短期入所の委託契約を締結することによりまして、今現在はすべての項目が整備済みということになっております。しかしながら、②の体験の場や機会と③の緊急時の受入・対応、ここにはまだ課題が残っていると認識しております。②の体験の場や機会につきましては、国のグループホームの体験入所という制度を活用いたしまして、地域生活の体験ができるというふうに整備済みとしておりますが、市として具体的な取り組みが必要だと考えております。また、③の緊急時の受入・対応につきましては、先ほど申し上げたようにあいち清光会のご協力をいただいておりますが、一つの事業所での対応には限界があるというところもございますし、障がい特性なども考慮しますと、必ずしも緊急短期入所が利用できるとも限らないというところもございます。この2つの項目を強化するにあたりまして、グループホームの事業所に協力をいただくことができないかということを検討していければと考えております。

例えば、グループホームの空き部屋を積極的に活用いたしまして、体験を促進するような仕組みや、緊急時の受け入れ先といたしまして、グループホームを活用するなどを想定しております。今現在、小牧市ではグループホームの連絡会がなく、横の繋がりや関係機

関との情報連携ができていない状況でございます。まずはグループホーム同士、そしてグループホームと相談支援事業所を始めとした関係機関との情報共有ができる仕組みを作っていければと考えております。

本件につきましては、運営会議で意見をお伺いしたところ、グループホームにおいての人員配置の課題や、世話人のスキルの担保の問題が聞かれました。実際、令和3年度で小牧市内の施設従事者の虐待につきまして、2件中2件がグループホームで起こっている事案という形になります。その事例からも、グループホームにおいて一人で長時間夜間支援をするということの難しさというものが浮き彫りになっております。地域アドバイザーの鈴木さんからもお話をいただきまして、最近は株式会社などで福祉のノウハウがあまりない事業者の方も参入してきており、支援のスキルの幅が広がっているためにボトムアップが必要ではないか、というのがご意見をいただいているところでございます。委員の皆様にも、ご意見やアドバイスをいただけるとありがたいなと思います。よろしく願いいたします。

(中尾会長)

ありがとうございます。今のことにつきまして、ご意見を伺えればと思います。まずは育成会の黒田委員からご意見を頂戴できればと思います。よろしく願いします。

(黒田委員)

育成会の黒田です。よろしく願いいたします。緊急時の利用が、親としては年齢も上がっていますし、何かあった時にはお願いしたいと思うのですが、なかなか今のコロナの状況や、短期入所で利用している人達も、やはり緊急で預けて「ちょっと無理だ」という声も聞きます。うちの娘はグループホームを利用しているのですが、施設で土日が休みのときは自宅へ帰ってきます。そうするとやはり休日に何かあったときに頼りになる短期入所でお願したいところなのですが、本当にないと言われると「じゃあどうしようか」と、本当に切実です。施設の方も大変だと思うのですが、その辺を考えていただけたらと。これは親として切実な願いなのです。

(中尾会長)

ありがとうございます。今当事者のお話をお伺いしました。グループホームを経営されている側からのご意見といたしまして、サンフレンドの川崎委員、このことにつきまして何かご意見があれば頂戴したいと思います。お願いいたします。

(川崎委員)

あいち清光会の川崎といいます。どうぞよろしく願いいたします。今お話にありましたように、私ども法人の方で緊急時の受け入れ、市の方から委託を受けているわけですが、

なかなか今のお話の中にもありましたように、緊急というのは、いきなり使ったことがない方を受け入れるというのは非常に難しく、リスクもありまして、そこにはそこを利用する利用者さんもみえる訳で、感染症の問題や、いろんなことをクリアしないとなかなか受け入れがたいというのが現状です。それで、先ほども少しありましたけれども、一法人で全部受けるというのが非常に難しい状況です。ですから、緊急時で本当に、何とかできないかと思っています。一つの提案ですが、私は、愛知県知的障害者福祉協会というところに関係して、今コロナが発生したときに応援に行く職員の登録制になることをやっているのですが、その罹患した施設は本当にパニック状態になっている中で、側面的に応援できる職員を派遣できる制度ができないかということで愛知県と一緒に組んで、今やっているところなのです。今まで2回、3件ほど、アウトリーチさせていただきました。

小牧市内でそういった緊急時の時に、やはり先ほどおっしゃったようにグループホームの職員さんたちが緊急の事例が出た時に、応援に来られるような体制、登録制みたいなことをしてカバーを何とかできないのかというのは、思っているところです。やはりどうしてもギリギリの中で職員を動かしているのが、緊急にそういう方がみえるという時に、自分のところの法人だけだと人が回らないし、一人の職員が付けばいいのではないかということではなくて、やはり一人だとどうしても、今まで見たことのない方を見る訳ですから、二人ぐらいの体制で支援していかないと、多分虐待などにつながっていくのではないかと思います。ですから今後の課題ですが、そういった体制づくりができないかと思っております。

(中尾会長)

ありがとうございます。もう一つ入所施設側からのご意見を伺えればと思います。ハートランド小牧の杜の野垣委員よろしくお願いします。

(野垣委員)

緊急性があるということで、切迫されており、私どもの施設もショートステイがありますので、その時々状況を加味してお受け入れの方は検討させていただくということがありますが、本当に切迫性があるということが、非常に夜遅くに我々見てあげることでもあると、既存の利用者さんもおみえになる中で見させていただくということも当然出てきます。その日夜間支援にあたる職員たちも、初めてお会いするような利用者さんというところで、何かしらそういった情報は、共有しておく何か、システム上できたら、受け入れやすいということもあるのではないかと思います。当然皆さん、なじみが薄いだとか、様々な営業的な部分の懸案もあつたりもするということがありますので、夜間支援において看護師ないし医療職が不在という現状もありますので、一応そういった情報の管理、共有できるような何かシステム、体制があれば、より受け入れやすくなるのではないかと思います。以上です。

(中尾会長)

ありがとうございます。今それぞれの立場からご意見をいただきました。その他に皆さん方、今のご意見お聞きしまして、何かありましたらと思いますが、いかがでしょうか。小木曾委員お願いします。

(小木曾委員)

先ほど川崎委員からも言われていたのですが、やはり一事業所だけでは難しい問題だと思います。例えばグループホームの職員等という登録制とかしていただくのは、それはいいことだと思うのですが、お金の出どころというのは、例えば市の補助なのでしょうか。愛知県なのでしょうか。

(事務局 深田)

川崎委員からご提案いただいた内容については、今既存のシステムとしてはございませんので、愛知県の方でのお金の工面というのは難しいかなと思いますし、現状システムの中では、お金の出どころがないというのが現状です。

(中尾会長)

鈴木アドバイザー、お願いします。

(鈴木 地域アドバイザー)

先ほどの川崎委員のお話は本当に現実的ですし、A市町が緊急時の受け入れに対して要項を作ってやっています。それをあるB市町が真似してやっています。ただ、そのA市町はもう少し変えないと大変だなと思っているのは、委託の相談事業所に緊急の方をお預かりし、預かった時に、その相談事業所の人にお金が出るという形にしています。これは障害者総合支援法の地域生活支援事業の安心生活支援事業を使ってやっています。B市町もそれを真似しています。1日お預かりするといくらということで積算根拠を出して行っていますが、休日夜間の対応がありますから、人件費がそこで賄い切れているかどうかというのはいろいろ議論もあるようですが、そういう形で何とかやりくりしているというのが現状です。ですから、それで充分なお金が出るかどうかという問題点もありますし、人材的な問題点もあるわけです。

もう一点、最初のA市町はショートステイの場所や、体験の場所については、事業所がアパートを借りたりしています。そこの家賃を保証するというようなこともやっているようです。B市町はやれていませんけれども。例えばグループホームなどの空き部屋があると、部屋をお借りして、そこでもし預かった時に安心生活支援事業を使って、相談支援専門員

たちがそこに詰めて、支援をするというやり方もあるのかなと、今思いました。決して楽じゃないです。僕もこの事業を始めて4年目くらいですけど、最初の年には5泊6日連続でお預かりするというのもあって、それを相談員たち6人ぐらいで手分けして。未成年の女性でしたけれども、児童相談所が預かってくれなかったこともあり、安心生活支援事業を使ったということがありました。やはりひどい虐待を受けていて、とてもじゃないけどお家に帰せない、怪我もするような、しかし怪我も病院で診ていただいて、ちょっと応急手当で入院もさせていただけなかった。であるが故に、お預かりをしなきゃいけないなど思っていたところ、たまたま短期入所の場所が空いているとあって、そこで深夜にお連れして、3週間ぐらいそこで短期入所をお願いし、すぐに施設入所支援に繋がったという方もいらっしゃいました。とにかく、制度的にいろいろ仕組みも作ってはいるわけですが、かなりギリギリのところで行っているというのが現状ですから、今申し上げたような安心生活支援事業ですとか、相談事業所の協力ですとか、空いている施設の居室だとか、そういったところの関係を詰めて対策していくのが現実的ではないのかと思います。

もう一つ申し上げますと、地域生活支援拠点というのは、いろいろな自治体、完全にできているという報告が県の自立支援協議会の方に挙がっています。それで見てみると、本当に5つの機能が完全に動いているところは本当にあるのかなという疑問が率直にあります。やっていると言っているだけで実際、「短期入所はいっぱいだから緊急は受けられません」とか「コロナですから、体験はしばらくお休みさせていただいています」とか、相談も「今ちょっと手一杯だから緊急時の対応はできません」というような、実態はそういうところだと思います。やはりそれではいけないので、どういうふうに強化をするのかということですね。今、県内の市町村から情報を集めて、県としてなのか、あるいはどこかの自治体のやり方を真似するのかで、拠点の5つの機能が機能しているかどうかという評価を、これからきちんとしていこうということも、今動き出しているところです。

(中尾会長)

ありがとうございます。その他にいかがでしょうか。きちんと実態を伴ったものにしていくということ、また、市役所からなかなか難しいというお話がありました。しかし地域アドバイザーのお話をお聞きする限りでは、やっている自治体もあるということですので、参考にしながらできることを考えていくということでもよろしくお願いします。それでは、次に進みます。③基幹相談支援センターについて、に移ります。それでは、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局 深田)

基幹相談支援センターにつきましては、資料4をご覧くださいと思います。障がい者の相談支援につきましては、先ほども話がありましたが、ニーズが多様化、複雑化する中におきまして、計画を作成する特定相談支援や一般相談支援の事業所が増加して、相談

支援の裾野が広がってきているという状況でございます。その中で地域における相談支援の中核的な役割を担う機関として、基幹相談支援センターの設置が障害者総合支援法に盛り込まれております。これは多様化するニーズに対して総合的な相談支援を実施するとともに、特定相談支援事業所や、相談支援事業所の専門的なバックアップから人材育成に至るまで、地域の相談支援を全面的に支える相談支援の土台となるような役割が期待されているものでございます。国や県の計画におきましては、基幹相談支援センターの設置を促進するということが謳われておりまして、小牧市の第3次障害者計画におきましても、令和5年までの計画期間において、基幹相談支援センターの設置を検討しますとしております。この計画に基づいて検討を進めてきたところではございます。本日は今後の方向性につきまして、現在の案を皆様にお示しさせていただきまして、ご意見をうけたまわった上でさらなる検討を進めていきたいというふうに考えております。

さて、基幹相談支援センターの具体的な役割につきまして、2枚目のスライドをご覧ください。ただければと思います。ここに3つの主な役割を記載しております。おおまかに特定相談や一般相談の事業所の支援、人材育成、虐待防止センター、自立支援協議会の運営、医療的ケア児等コーディネーターなどが挙げられております。このような専門的な支援を権利擁護支援センターや、あさひ学園、そういった専門機関や保健センターなどの行政機関と連携をいたしまして、総合的な支援を実施していくということになります。

続いて、他市町の情報について、スライドの3枚目をご覧ください。愛知県内の町と村を除いた市のみで見ると、設置率はすでに70%を超えている状況です。尾張北部圏域におきましても、残るは小牧市と岩倉市のみとなっております。岩倉市を見ても令和5年に設置予定というふうに伺っております。

以上のことを踏まえまして、今後の方針ということで4枚目のスライドをご覧ください。ただければと思います。スライドの2枚目でご説明させていただいた大きな役割がございましたが、そのうち小牧市では、自立支援協議会の運営や医療的ケア児等コーディネーター、こういったところにつきましては、すでに小牧市の社会福祉協議会に委託をさせていただいておりまして、自立支援協議会を通じて相談支援の中心的な役割を担っていただいているところでございます。そこで、すでに基幹相談支援センターの業務の一部を担っていただいている社会福祉協議会に基幹相談支援センターの業務を委託することを前提といたしまして、令和4年度を準備期間として、令和5年度以降の設立を目指すということを考えております。運営会議でもこの件につきまして意見交換をさせていただいたところ、相談員の方からは、「現状の新規の相談件数は圧倒的に社会福祉協議会が多く、自立支援協議会の事務局でもあるため、社会福祉協議会が基幹相談支援センターになることがスムーズだと思う」ですとか、「今までの社会福祉協議会の活動を見ても、社会福祉協議会が基幹相談支援センターとして動いてくれるとありがたい」ですとか「いよいよ社会福祉協議会が基幹相談支援センターになる時が来たのかなという気持ちでホッとしている」などの肯定的な意見を頂戴しています。細かい内容につきましては今後検討していくこととなります。

が、現段階での方向性につきまして、委員の皆様にご意見をお伺いできればと思います。よろしく願いいたします。

(中尾会長)

ありがとうございます。基幹相談支援センターの設立ということで、社会福祉協議会が提案されております。この点につきまして、皆さん方から意見をいただければと思いますが、まず、市内の相談支援を実際にやっておられるアザレアの小木曾委員から意見を伺えればと思います。お願いします。

(小木曾委員)

私も相談支援専門員の立場でもあったので、そういう部分では基幹相談支援センターの意義とか設置というところは、長年願っていたところではあるので、反対意見は特にはないのですが、平成18年から委託相談支援事業の相談支援が始まり、現在は6事業所になり、社会福祉協議会が強化支援、強化事業としてやられてきていたので、自然な流れかなと思います。

そして、今年に入って特に特定相談支援事業所と委託相談支援事業所と協合して、困難ケースも一緒に取り組んでいくというのであれば、小牧市社会福祉協議会が良いアドバイザーでやっていければいいのかなと思います。反面、例えば精神的な地域包括ケアシステムや8050問題も含めていくと、精神の部分だけでも言い難いのですが、いろいろな総合的な部分を果たして、今の人員でやっていけるのかという不安を感じます。小牧市社会福祉協議会の職員も増えてはいるのですが、さらに基幹センターの準備をしたとして、設置するとなると、やはり小牧市社会福祉協議会の中でも住み分けが必要だと思います。今までの小牧市の相談の流れを把握しつつ、長に立つ人がどういう人かというところは分かってほしいですし、長に立つ方であればこの辺の事情を周知した上で、さらに何かあったらこの人に相談すれば安心できるという方を小牧市社会福祉協議会の中で、今いる人達の中で誰かが頑張っていくのか、もしくはお金を投じてカリスマを呼ぶのかというところは注目したいところではあります。ただ相談支援の中で、先ほどの地域支援拠点に絡むのですが、実際に今年度初任者研修の方、小牧市の希望者ゼロと聞いております。実際に今、私も含めて相談員の年齢が上がってきております。今後、ベテラン勢がやっていけるという部分もあるのですが、基幹相談支援の中の役割として、もちろん質の向上もあるのですが、若手の人材育成というところと、相談支援専門員をやってみたいという希望の人が現れないと思います。事業所もですが、これからも大変なケース、それで先ほどの地域生活拠点にもあるように、相談員がほとんど泊まり込みでやっていけということになると、「やめます」と私なら思います。例えば他の市町でいうと、相談支援事業所の基幹が特定相談支援事業所を立ち上げるにあたり、市が補助しているということを知りますし、やはりそういった部分では加算の独自のことを出しているということも知ります。要はお金かという部分で

もないのですが、相談支援の、特に基幹相談の部分では、誰が柱になるのか、中心でやっていくのかは、今後の小牧市の相談支援体制の中で重要になるのではないかと思います。

(中尾会長)

ありがとうございます。ハードな面だけでなくその中身の問題や、あるいはそれをバックアップする市の問題など、いろいろな提案が含まれていたところだったのですが、今のことに関連しまして、何かご意見ある方いらっしゃいましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

浅野委員、何かもしございましたら、よろしくをお願いいたします。

(浅野委員)

流れとしては、深田の方が説明させていただいた通りなのですが、今の小木曾委員の意見等は大変参考になりますので、その辺も含めて協議しながら考えていきたいと思います。

(中尾会長)

ありがとうございます。その他はいかがでしょうか。もしよろしければ、鈴木アドバイザーから、他の市町村の状況についてお願いいたします。

(鈴木 地域アドバイザー)

事前の打ち合わせの時にも少しお話しましたが、上に基幹相談支援センターがありますが、決してそうではなくて、この印刷してあるところのイメージです。基幹相談支援センターというのは、あくまでも下支えをする場。委託相談支援事業所や特定相談支援事業所の皆さんが現場で関わっている中で、いろいろと困ったことが発生したりするわけです。そちらを支える、先ほどの職員のメンタルヘルスの問題、課題も示されました。基幹相談支援センターが正面に立って全て受け止めますよ、とやればいいですが、それは現実的には無理なわけですから。やはり、一人一人の関わりというのは、特定相談支援事業所、あるいは委託相談支援事業所の方が関わっていきながら、でもやはり大変だ、8050問題、高齢者ではなくて包括だとか、家庭と相談室で虐待の子ども、子どもさん虐待が出ているかもしれないなんていう話も出てくる。事件を起こしていて、本当に地域でも大変困っているという話も入ってくるわけです。そうした時に基幹相談支援センターが下支えをし、他の機関と繋げていくという、さっきの地域生活支援拠点ではありませんが、そういう流れにしていくとよろしいのではないかと思います。そうした時に、ではどういう人材を配置したらいいのか、ということです。

私がいる蒲郡市が東三河南部というところです。豊橋市、豊川市、田原市、蒲郡市。豊橋市が民間の法人に委託をしています。複数の法人に委託をして、そこから職員を派遣し運営されています。田原市も、NPOと社会福祉法人などが集まって一つの機関を担っていま

す。

豊川市は少しスタートが遅れましたが、これは豊川市社会福祉協議会がやっています。私は蒲郡市で平成19年から。その前は知的障がい児の施設でしたが、そこに15歳以上の若い障がいの人たちを中心に就労支援の仕事をやっていました。東三河は、どちらかというと組織に委託するというよりは、人を引っ張ってきてやったという印象です。あと半田市も、半田市社会福祉協議会がやっていますが、同様の印象です。他にもあるかもしれませんが、それ以外はやはりこちらの表にもありますように、尾張北部も各市の状況は社会福祉協議会が中心になってやってらっしゃるところです。いろいろな都合があって、社会福祉協議会も人事異動が当然あるわけで、異動があってもどのように機能を落とさずにやっていくかというのがポイントになってくるだろうと思います。

尾張北部は今、未設置が大口町と扶桑町です。扶桑町の方、福祉計画を見ると、令和5年には作ると記載されています。大口町は、包括支援センターが基幹相談支援センターの機能を持っているということです。尾張北部、考えてみたら、これは全部できるなというところですので、アドバイザーとしては安心というか、ホッとしているところもあります。今申し上げたような機能が十分に果たせるかどうかというところでは、

先ほど小木曾委員が少し心配されていた、24時間365日の連絡体制について、相談員が泊まって対応しなければいけないかと。それは蒲郡市でも特別な方に対しての支援は時にそのような対応も必要になるということです。そういうやり方もあるということです。すべてがそうだということではありませんので、ぜひ皆さん、初任者研修等に向けて、相談業務に携わっていただきたいし、やれば楽しみというのが見えてきますから。そこはまた先輩、相談支援専門員の皆さんが輝いている姿を見せていただければ、どんどん皆さん応募されるわけです。よろしくお願ひしたいと思います。

(中尾会長)

ありがとうございます。その他皆様方、いかがでしょうか。何かご意見がありましたら、よろしくお願ひします。

(川崎委員)

今いろいろとお話が出ましたが、本当に小牧市はありがたいことに、それぞれの専門の事業所に委託が連携していただきまして、本当に充実しているなと思っています。そんな中で小牧市社会福祉協議会が今回、基幹相談支援センターを、というところですが、実際、相談員のところで今、実際にやっただけなので、今後もぜひ大変だと思いますが、我々もできることはお手伝ひしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

(中尾会長)

ありがとうございます。その他いかがでしょうか。よろしいでしょうか。では、このあ

たりで終わりたいと思います。全体としまして、もしよろしければ副会長から一言いただければと思います。

(稲垣副会長)

本日はコロナ禍の中、皆さん方各職場で、感染防止を日々本当に努力していただいております。日に日に感染者が少なくなっているということで、まず皆さんにお礼を申し上げます。今日の障害者自立支援協議会では、基幹相談支援センターの設置ということで、すでに小牧市社会福祉協議会の方で進めている部分もあるので、これも引き続き進めていっていただきたいと思っております。いずれにしても、今身体障がい者が約4000人、知的障がい者、精神障がい者がそれぞれ約1000名ずつ、合わせて小牧市では6000人ちょっとと、多くの障がい者の自立支援に関わっていただくというわけでございます。この人達をいかに幸福にするというか、できるだけ自立していただいて、社会のために貢献していただくということを、これが皆様方とともにこの会で、その人達のニーズを少なくしていくと。できれば皆さん方が全員自立していただいて、幸福な生活をしていただいたら最高であると思っておりますが、少なくともこれから増えていく傾向にあるのではないかな、高齢者になっていく、高齢者が長生きしていくということは、認知症になるということもありますので、その辺もこれからいろいろの分野、福祉の分野で、それを把握、少なくする努力をしていくという必要があるだろうなと感じました。皆さん方の熱心なご意見をお伺いしまして、これを次回にまた活かして進めていきたいと思っております。今日は長時間、本当に熱心にご審議していただきありがとうございました。

(中尾会長)

ありがとうございました。それでは、4その他について事務局からお願いいたします。

(事務局 深田)

市役所の方からご案内が1点ございます。皆様のお手元にこちらのチラシを配布させていただきます。小牧市の活躍支援事業の一環といたしまして、今年で3回目になりますが、小牧市の障がい者作品展ということで、こまきアール・ブリュット展を開催させていただきます。障がいがある方の作品の展覧会という形になります。11月5日までが募集期間となっておりますので、皆様でご支援されている方の募集など、ぜひご案内していただければというところと、あとは12月4日から12日が展示期間となりますので、ぜひご来場の方いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

(中尾会長)

それでは、本日子定いたしました議題、報告、全て終了いたしました。少し時間を超過しております。お一人お一人、皆様方が活発にご意見くださったおかげだと思っております。

ります。前向きに捉えまして、感謝申し上げたいと思います。ありがとうございました。
それでは、進行を事務局へお返しします。

(事務局 上平)

長時間にわたって、活発にご協議いただきありがとうございました。本日のご意見を参考
に今後の事業に取り組んで参りたく存じます。なお、本日の議事録につきましては、事
務局で取りまとめたうえ、後日送付させていただきますので、ご確認お願いいたします。
また、次回第3回の協議会の日程については次第の下段にご案内させていただいておりま
すが、日時を令和4年2月14日(月)午後2時から3時30分、会場は小牧市ふれあい
センター3階大会議室で予定させていただきます。お忙しい時期とは存じますが、ご予定
いただきますよう、よろしくお願いいたします。新型コロナウイルス感染症の影響がある
場合はリモート会議で振り替えさせていただくなど、状況に応じた対応をさせていただきます
ので、よろしくお願いいたします。それでは、これをもちまして令和3年度第2回小
牧市障害者自立支援協議会を終了させていただきます。ありがとうございました。